

# 夜間通行規制のお知らせ

宇都宮国道事務所では、新4号国道茨城県結城市小田林(西)交差点の宇都宮側オン・オフランプ車線において、傷んだ舗装を直す工事を行います。この工事に伴い、以下のとおり夜間通行規制を行います。

◆場所：**新4号国道 小田林(西)交差点の宇都宮側オン・オフランプ車線**  
(新4号国道と国道50号との立体交差点部)

◆規制期間：**平成23年7月25日(月)～8月5日(金)**  
**のうち5日間(予備日を含む) 21時～翌朝5時まで**  
※土曜、日曜の夜間は規制を行いません。

◆規制内容：**・新4号国道宇都宮側オン・オフランプ車線の夜間通行規制**

**・国道50号水戸方面の1車線規制**

※新4号国道本線の規制はありません。

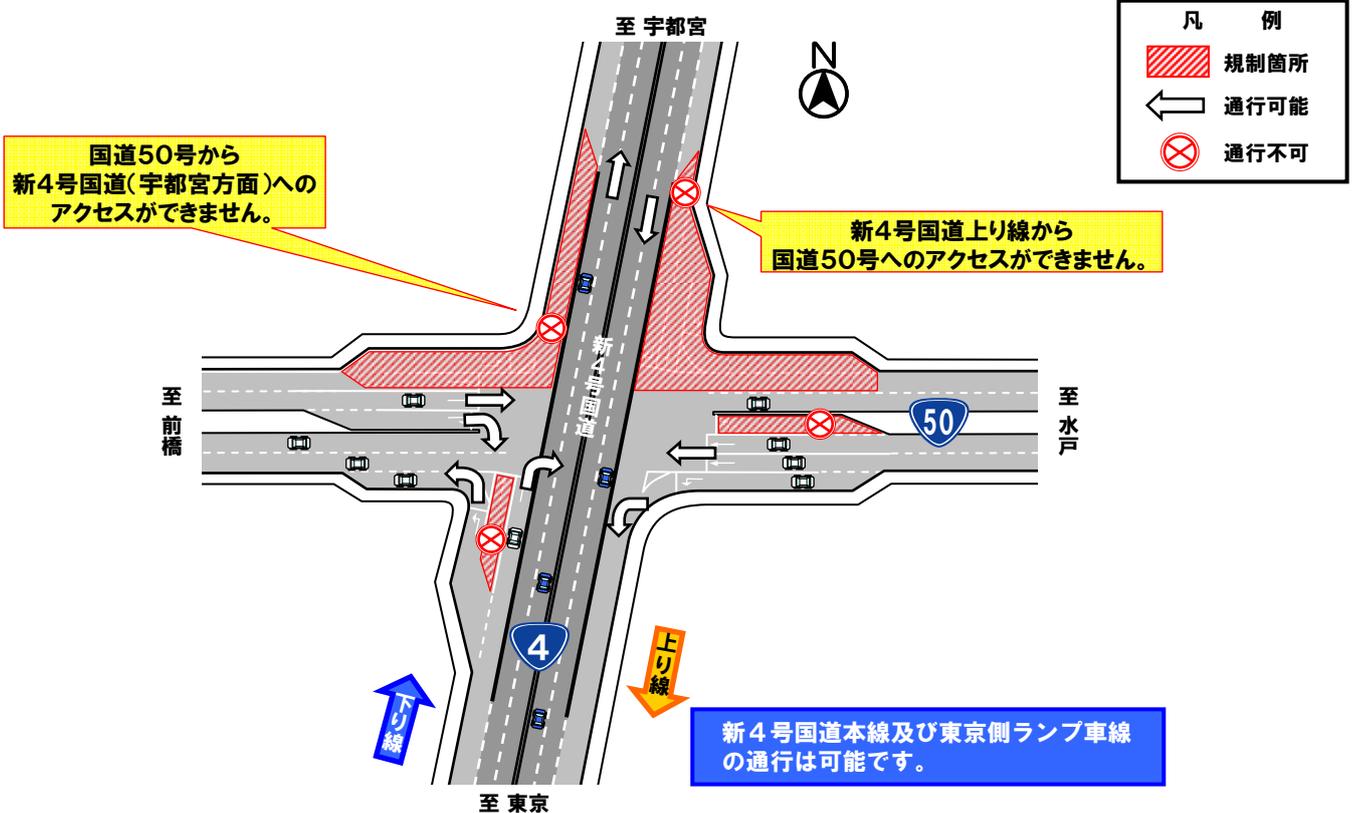
※天候などの影響により規制期間を変更する場合があります。

※夜間通行規制の際は、現地の迂回路看板に沿って通行してください。



**工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。**

## 夜間通行規制詳細図



# 夜間通行規制時の迂回路案内図



・新4号国道宇都宮方面から国道50号を通行する際は、小田林(北)交差点から県道を利用し迂回してください。  
 ・国道50号から新4号国道を通行する際は、県道を迂回し、小田林(北)交差点をご利用ください。  
 ※各交差点に設置されている迂回路看板に沿って通行してください。